

令和6年度第2回長浜市地域公共交通会議 会議録

日 時 令和6年10月25日（金）14：45～16：30

場 所 長浜市役所本庁舎3階 特別会議室

出席者 出席：轟会長、江畑委員、谷川委員、引山委員、小玉委員、角川委員、
野村委員、北村委員、木下委員、山下委員、北川委員、服部委員、
三崎委員、池田委員、辰野委員
（以上15人）
欠席：田中委員、鈴木委員、福島委員、田村委員、松尾委員、脇坂委員、
条委員（以上7人）
傍聴者：2名
事務局：都市建設部 嶋田部長、廣西次長、都市計画課 益田課長
交通対策室 岸田室長、佐野係長、酒井主事、日比野主事

【司会：益田課長、説明：岸田室長】

■会議録

1 開会

会議成立の報告

あいさつ 嶋田都市建設部長（内容省略）

2 協議事項

（1）虎姫地区におけるデマンド型乗合タクシー運行事業の導入について

（2）びわ虎姫線の廃止について

（3）浅井線の再編について

【事務局】

資料に基づき説明（内容省略）

【会長】

ご意見、ご質問があればお願いします。

【委員】

広報紙だけでなく、路線の新規部分の沿線に住む市民に個別で案内されるのか。

【事務局】

今のところ予定はないが、バスの利用を促進するためにも、必要であればその方法も考えていく。

【会長】

相撲地区辺りはびわのデマンドタクシーの運行区域になっているが、びわ虎姫線の廃止について、地元住民への説明には支障なかったか。

【事務局】

地元への説明にあたって、地域づくり協議会等に説明させていただいた。また、びわのデマンドタクシーでは、令和5年6月から総合病院や商業施設にも行くことができるようになったため、一定の利便性は向上していることも踏まえながら、廃線について説明させていただいた。地元の理解は一定得られていると考えている。

【会長】

木之本田村線については、乗合タクシーの運行区域を走ることとなるが、どのような取り扱いとなるか。

【事務局】

現行、今すぐに特に何かをするとは考えていない。今後の状況を見て対応する。

【会長】

運賃についてだが、デマンドタクシーが距離に関わらず一律 300 円だと、バス代より安くなっていると思う。協議や承認については、運賃部会でやっていただいて結構だが、その財政的な対応はどうなっているのか。

【事務局】

区域内の移動は 300 円、区域外への移動は 500 円と、一律の利用料金設定をして、運行経費から利用料金を差し引いた額で補助金を交付している。利用料金については、今後の適正な負担のあり方を考える必要がある。乗合率を高める施策も必要だと考える。

【会長】

区域内の移動は 300 円で、一般タクシーの初乗り料金は 500 円となっており、そこですでに 200 円の財政負担が生じている。そういった財政負担等を考えた時に、適正な料金設定は必要だが、それを考えるためのデータや材料を詳らかにしたほうがよい。地域公共交通計画策定の際のアンケートでは、利用料金についての意見も多かったが、それよりもデマンドタクシーを維持してほしいという意見が多かった。

乗合率を高めるようなしかけはあるのか。

【事務局】

現行は特に手立てがなく、課題だと感じている。

【会長】

乗合率を高めるため、利用実態に応じた運行時刻の見直しなども必要だと思う。今後さまざまな事例を研究しながら考えていってほしい。

【会長】

他に、ご意見、ご質問があればお願いします。

【会長】

特にないようなので、協議事項 1～3 は、原案どおりこれを承認することに異議はないか。

～異議なし～

【会長】

異議なしと認め、本件は協議が調ったものとする。

(4) 高山線の時刻表の変更について

【事務局】

資料に基づき説明（内容省略）

【会長】

ご意見、ご質問があればお願いします。

【会長】

特にないようなので、協議事項 4 は、原案どおりこれを承認することに異議はないか。

～異議なし～

【会長】

異議なしと認め、本件は協議が調ったものとする。

(5) 虎姫地区のデマンド型乗合タクシー運行事業の事業者選定及び運行形態について

【事務局】

資料に基づき説明（内容省略）

【会長】

ご意見、ご質問があればお願いします。

【会長】

運行経費の内訳として、大まかにどのようになっているのか。その中で、市が負担し

ている部分はどこか。

【事務局】

初乗り料金である基本料金と、メーターごとに加算される追加料金、事務費についてそれぞれ単価を記入していただき、それに運行回数や運行距離を乗じた合計が運行経費となっている。その運行経費が一番安い事業者に落札するといった流れである。

実際には、そこから利用料金等の利用者負担分を差し引いた分が、市の負担する補助金額となる。

【会長】

その中で差が出てくる部分となると、事務費の設定ということで理解した。

【会長】

他に、ご意見、ご質問があればお願いします。

【会長】

特にないようなので、協議事項5は、原案どおりこれを承認することに異議はないか。
～異議なし～

【会長】

異議なしと認め、本件は協議が調ったものとする。

(6) おでかけワゴン「山田公民館」停留所移設に伴う路線変更について

【事務局】

資料に基づき説明（内容省略）

【会長】

ご意見、ご質問があればお願いします。

【委員】

停留所の移設の要望というのは、どのような手続きになっているのか。この資料によると、移設前は集落の中にあるが、移設後は集落から距離が遠くなってしまう。

積雪時には集落の外に出して、その時期以外は集落に近い位置にしたほうがよいのではないか。以前、高齢者の集まりに寄せていただいたとき、デマンドタクシーについて「停留所が遠い」となって、なかなか利用できないというお話を聞いた。

【事務局】

様々な意見がある中で個々に意見を聞くと、移設する場所が定まらないため、自治会の総意として、自治会長からの依頼を受けて移設している。

【委員】

地元の人々の要望を受けて移設しているということか。

【事務局】

基本的には地元の要望どおりに移設している。ただ、移設先によっては、警察との協議により停車禁止の場所などで移設できないことや、停留所付近の住民のプライバシーの関係で設置場所を変更してもらうこともある。

【会長】

滋賀県では自治会が地域の総意であるという認識が強い傾向だが、一方で自治会長の意見が強くて他の住民の意見が少ないという面もある。移設についてだけでなく、交通に関して地域の合意形成が図られているかどうか、慎重に見極める必要がある。

この停留所に待合機能はあるのか。

【事務局】

停留所の隣にある小屋が待合所となっている。

【会長】

他に、ご意見、ご質問があればお願いします。

【会長】

特にないようなので、協議事項6は、原案どおりこれを承認することに異議はないか。

～異議なし～

【会長】

異議なしと認め、本件は協議が調ったものとする。

3 報告事項

(1) 長浜市内循環線の再編の継続検討について

【事務局】

資料に基づき説明（内容省略）

【会長】

ご意見、ご質問があればお願いします。

【会長】

延期の諸要因に補足事項があればお教えいただきたい。

【委員】

現行の長浜市内循環線は、北回りと南回りで系統を分けて運行しているが、西エリアの方に人口が集中し利用者も比較的多い一方で、東エリアの利用者は少なく、その利用実態に偏りがある。再編案の長浜市内循環線だと、東エリアは駅へ直結せず、乗り継ぎしなければならない仕組みとなっており、需要の少ない東エリアの利用実態や合意形成という課題が解決できない。現在どちらのエリアにも均等にバスが走っている中で、西エリアの一方だけが（商業施設や駅に繋がり）手厚くなるというところに、利便性としてはアンバランスな路線となるため、まだ協議を重ねる必要がある。

(2) デマンドタクシー運行事業者の選定結果について

【事務局】

資料に基づき説明（内容省略）

【会長】

ご意見、ご質問があればお願いします。

【会長】

木之本地区のデマンドタクシー運行事業者が変更になったが、伊香交通株式会社は、事業自体は継続されているのか。

【事務局】

一般タクシーの事業は継続されている。

【会長】

他にご意見、ご質問があればお願いします。

【会長】

特にないので、報告事項2は以上とする。

(3) 西浅井コミュニティバス運行业務委託の選定結果について

【事務局】

資料に基づき説明（内容省略）

【会長】

ご意見、ご質問があればお願いします。

【会長】

特にないので、報告事項3は以上とする。

(4) 運賃部会の開催について

【事務局】

資料に基づき説明（内容省略）

【会長】

ご意見、ご質問があればお願いします。

【会長】

前回の会議で運賃協議会の設立を承認したが、地域公共交通会議と、運賃協議会の別立てになった背景は何だったか。

【傍聴者（※滋賀運輸支局職員のため、補足いただいた。）】

交通会議での運賃協議は、複数の交通事業者が参加している中で決定するため、独占禁止法に抵触する場合があると国で判断されたことから、昨年 10 月に道路運送法が改正された。改正後、運賃協議会では、交通事業者としては、運賃を定めようとする各交通事業者のみが参加することとなり、その交通事業者とその他関係者がそれぞれで協議ができる運賃協議会の開催が必要となった。協議の際には、広く市民に意見を求め、その意見を踏まえながら協議会を開催していただくこととなる。

【会長】

運賃について、協議は部会のみとなるが、交通会議でも意見を述べてもよいか。

【傍聴者】

交通会議で出た運賃についての意見を、部会で協議や審議する際に参考の一つとするのは法律上制限しているものではない。

【会長】

運賃の設定については、今後の市の負担もふまえて、公共サービスの対価をどのようにするか考えることにもつながると思うので、情報の共有や意見の聴取を行っていただきたいところ。

【会長】

他にご意見、ご質問があればお願いします。

【会長】

特にないようなので、報告事項 3 は以上とする。

4 その他

【委員】

滋賀県下における近江鉄道のバスの運賃改定について報告する。現在、昨今の物価高騰や運行コストが嵩んでいることも踏まえて、滋賀県南部の近江バス、彦根以北の湖国バスで、運賃改定の手続きを国交省の指導の下進めている。

令和 7 年 4 月 1 日に、近江バスの自社営業路線について、一律 40 円の値上げを考えている。バス業界における働き方改革の一環で、所得の水準を上げることや、労働環境の改善が急務になっていることから、その投資コストも必要となってくるため全県で上げていくこととなる。

湖国バスのこのエリアでは、昭和から平成になる折に、近江バスの自社路線として維持できないものを、行政の補助路線とする廃止代替バス（コミュニティバス）としており、その際に従来運行していた近江バスの運賃を引き継いで今に至っている。

確実にどのエリアでも運行コストが上がっていることを踏まえて、このエリアでの運賃協議をしていただきたい。

【会長】

長浜市内には営業路線がなく、全線補助路線のため、協議運賃の改定について、市としての考え方や今後の進め方をどのように考えているか。

【事務局】

適切な受益者負担について考えていく必要がある。米原市との共通路線もあるため、

その点も鑑みたくえで判断したい。

【事務局】

様々な要因の中で、バスの運行費用が上がっていることは事実であるため、補助金額を上げて運賃を維持するのか、値上げをして利用者に負担していただくのかという整理になると思う。長浜市独自で決めなければいけない点もあると思うが、公共交通の運行については、他市町で一定方針を合わせる必要があると思っている。今後も持続可能な公共交通としていくために、財政負担は一定の維持をしていきたいという思いも踏まえて、利用者の方との協議等も進めていきたいと考える。

【会長】

今後開催する運賃部会や地域公共交通会議について、どのようなタイムスケジュールを考えているか。

【事務局】

浅井線の運賃設定について先ほど説明したが、湖国バス全体の運賃改定についても、二度手間とならないよう、運賃部会のスケジュールに合わせられれば一緒に行いたいと考えている。

【会長】

実際にどのような負担が生じるのか、詳しい情報をある程度提示いただかないと判断はつかないと考える。どのような結論となっても、情報を提示していくことをお願いしたい。

【会長】

他にご意見、ご質問があればお願いします。

【委員】

路線の新規部分の停留所について、県道に設置されるものと思われる。手続き等がある場合は、県長浜土木事務所へ、速やかにお願いしたい。

【会長】

他にご意見、ご質問があればお願いします。

【会長】

特にないようなので、報告事項は以上とする。

【事務局】

次回の会議については、2月頃を予定しているが、事務局案として令和7年2月20日（木）を予定している。皆さまのご都合はいかがか。

【事務局】

特にご意見等がないようなので、この日程で進めさせていただく。もし不都合あれば後ほどでも教えていただきたい。詳細については、また改めてご案内する。

7 閉 会

（終了）